

グループで

みどり認定 受けませんか？



令和9年度より開始される新たな「環境直接支払交付金」にみどり認定の取得が必要です

認定の対象となる『環境にやさしい農業』とは？

1 土づくり+

化学肥料・化学農薬の削減



2 温室効果ガスの削減



・中干し期間の延長
・ヒートポンプを利用した
燃油使用量の削減
など

3 その他



バイオ炭の農地施用



生分解性マルチの使用
など

グループ認定のメリットは？



- 1人で申請するのは難しそう…
- 消費者にグループの取組を
アピールしたいな…



同じ品目や取組を行う生産者は
まとめて認定を受けることが
できます！

申請の負担が軽減！

構成員それぞれの取組を
一覧表などで整理することで
生産者の書類作成負担を軽減
できます



農林水産省の 補助事業の採択で優遇！



国庫補助事業
の優先採択
(22ページ目)



税制優遇



無利子融資等
(17ページ目)



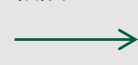
取組をアピール できる！

HPに掲載したり、販売時に
POPを作成したりすることで
グループの取組を消費者に伝
えることができます



グループ認定を受けるには？

まずは最寄りの
県庁又は県の地方事務所に
ご相談！



県が計画を認定！
みどり認定農業者に！

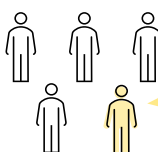


- ✓ グループの代表者が**1つの計画を作成・申請**
- ✓ グループの構成員それぞれの取組は**一覧表で整理**

例1 栽培暦など共通方法で栽培

生産部会

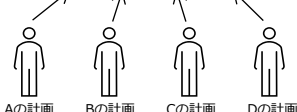
化学肥料・化学農薬
を削減した栽培暦



税制特例
を活用

例2 共同利用設備を活用

集落営農組織等



共同利用設備の導入



詳しくは13ページから ▶



※法人格を有しない任意団体でも申請主体になることができます。

? どんなグループが認定を受けているの？

- ①品目(グループの構成員数)
- ②環境にやさしい取組
- ③認定を受けたきっかけ



JAこまちきゅうり部会 (秋田県湯沢市)



- ①きゅうり(78名)
- ②地域の家畜ふん堆肥を利用し、化学肥料の使用量を2割削減します。また、部会全体で予防を主体とした防除暦を活用し、化学農薬の使用成分回数を2.5割削減します。
- ③エコファーマーに代わるものとして、出荷先からの要望を受け、産地PRも兼ねて認定を受けました。

(有)ファーマーズ・クラブ赤とんぼ (山形県川西町)



- ①水稲(31名)
- ②堆肥散布の実施、有機質肥料の施用、湯温種子消毒の実施と畦畔除草の徹底により下記の3水準の取組を各構成員が実施します。
 - 1.化学肥料不使用・化学農薬不使用栽培
 - 2.化学肥料不使用・除草剤のみ成分回数3回以内使用
 - 3.化学肥料5割減・化学農薬4成分以内使用
- ③県の担当者からみどり認定を受けることでメリットがあることや、グループ申請をすることで、申請手続きを効率的に行えることを知り、認定を受けました！

JAふくしま未来そうま地区なし部会 (福島県南相馬市)



- ①日本なし(50名)
- ②有機質資材を活用した土づくりを実施するとともに、慣行栽培と比較して化学農薬使用量を2割削減します。また、環境負荷低減事業活動に取り組むことにより、差別化を図り、単価向上、有利販売を目指します。
- ③エコファーマーの名称を引き続き使用するため認定を受けました！

青森農業協同組合バサラコーン部会 (青森県青森市)



- ①スイートコーン(13名)
- ②緑肥作物を導入した合理的な輪作体系に取り組む面積を拡大するほか、緑肥の導入と肥効調節型肥料の施用により化学肥料低減に取り組みます。さらに、機械除草により化学合成農薬使用成分回数を低減します。
- ③エコファーマーの認定期間終了に伴い、エコファーマーに代わるものとして引き続き環境負荷低減に取り組んでいくため認定を受けました！

岩手ふるさと農業協同組合 (岩手県奥州市、金ヶ崎町)



- ①水稲(3,756名)
- ②化学肥料・化学合成農薬を5割削減する特別栽培を実施するほか、秋耕の実施や中干し期間の延長によるメタンガスの発生抑制に取り組みます。また、生産した特別栽培米は日本生活協同組合、岩手生活協同組合、コープこうべ生活協同組合への販売、地元給食への食材提供に活用します。
- ③これまでの環境負荷低減の生産に向けたPRの機会と認識し、認定を取得しました！

みやぎ登米農業協同組合 (宮城県登米市)



- ①水稲(1,379名)
- ②化学肥料・化学農薬の施用量を県慣行の1/2以下に低減し、環境と人にやさしい米づくりを実践。毎年「田んぼのいきもの調査」を実施し、その成果を確かめている。
- ③今後、環境保全型直接支払交付金の要件となることを見据え、JA管内の生産者の方々の申請書類作成等の事務負担軽減のためJAが主体となりグループ申請し、認定を受けました！

参考

「大規模グループ認定の進め方」については
みどり通信でJA福井県の事例をご紹介します

詳しくはこちら→



お問合せ先 農林水産省東北農政局環境・技術課 環境戦略推進担当
(TEL:022-263-1111(内線4117))

(令和8年6月)